

令和7年度 第22回役員会議事要旨

日 時 令和8年2月27日（金）10時30分～11時10分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、大島理事、鯉川理事、青木理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（１）～（７）の案件について一括審議する旨の説明があった。

（１）「佐賀大学学則」及び「佐賀大学大学院学則」の一部改正について

編入学資格を定める学校教育法第132条の一部改正に伴う佐賀大学学則第14条の一部改正について、また学校教育法施行規則第155条第1項の一部改正に伴う佐賀大学大学院学則第24条の一部改正について審議するもの。

徳永総務部次長から、第9条の学校教育法の記載方法について、前回資料では、「学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）」と記載していたが、法律の名称を短縮しない場合は、「以下～という。」という文言は必要ないため、改正は行わず現行のままとする旨の説明があった。

（２）佐賀大学教育学部規則の一部改正について

令和8年4月設置の教育学部共同教員養成課程の設置に伴う課程、コース、専攻の名称変更について（第4条第1項）、コース、教科に関する記載の改訂（第4条、第4条の2）、学部の目的、コースの目的について（第2条、第4条の2）、共同教育課程編成に関する規定整備（第3条、第14条第2項）、その他所要の改正について審議するもの。

（３）佐賀大学理工学部規則の一部改正について

令和8年4月からの理工学部理工学科における各コースの統廃合に伴う佐賀大学理工学部規則の一部改正について審議するもの。

（４）佐賀大学大学院理工学研究科規則の一部改正について

令和8年度からの理工学研究科博士前期課程における機械系コースの統合実施に伴う佐賀大学大学院理工学研究科規則の一部改正について審議するもの。

(5) 佐賀大学農学部規則の一部改正について

令和8年度開講予定の佐賀大学農学部、宮崎大学農学部、鹿児島大学農学部、鹿児島大学水産学部及び琉球大学農学部の4大学5学部による教育連携科目「九州沖縄農林水産学」（2単位、オンデマンド）を、本学においては専門導入科目の必修科目として位置付け、卒業要件単位数に追加することに伴う佐賀大学農学部規則の一部改正について審議するもの。

(6) 佐賀大学コスメティックサイエンス学環規則の制定について

令和8年4月1日に新設するコスメティックサイエンス学環において、教育課程、目的、卒業要件、履修方法等の基本事項を明確にし、円滑な教育運営を行うため、佐賀大学コスメティックサイエンス学環規則を制定することについて審議するもの。

(7) 収益を伴う事業の実施について（肥前セラミック研究センター）

肥前セラミック研究センターから申請のあった新たな収益を伴う事業の実施について、収入見込み額が少額であり、かつ用途が教育研究用であることを踏まえ、還元率は当該収益を教育研究費として同センターに10割還元として実施することについて審議するもの。

審議の結果、上記7案件は了承された。

【審議】

(8) 佐賀大学海洋エネルギー研究所規則の変更について

青木理事から、海洋エネルギー研究所に「海洋総合部門」を新設することに伴う佐賀大学海洋エネルギー研究所規則の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 「DX高大連携コンソーシアム佐賀の設立に関する協定書」の締結及びDX高大連携コンソーシアム佐賀設置並びにDX高大連携コンソーシアム佐賀規約（案）について

鯉川理事から、佐賀県におけるDX人材育成を効果的に推進するため、大学・高専機能強化支援事業に選定された佐賀大学、西九州大学及び県内のDXハイスクール等が連携し、互いの教育の質の向上を図るとともに、社会が求めるDX人材の育成及び地域社会のDX化を推進する役割を果たすことを目的として、関係大学、高等学校間で協定を締結すると共に、DX高大連携コンソーシアム佐賀を設置することについて説明があり、審議の結果、了承された。

- (10) 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給について
大島理事から、教員の教育活動への支援と啓発、本学の教育の改善と向上及び教学マネジメント体制の強化につなげるため、大学貢献度（教育）に係るインセンティブを支給する旨、インセンティブ支給の対象者及び配分額等について説明があり、審議の結果、了承された。
- (11) 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給について
大島理事から、さらなる外部資金等の獲得による研究の活性化やモチベーション向上につながることを目的として、大学貢献度（研究）に係るインセンティブを支給する旨、インセンティブ支給の対象者及び配分額等について説明があり、審議の結果、了承された。
- (12) 医学部附属病院医師等に対する病院運営貢献度に係るインセンティブ支給について
協元医学部事務部長から、本学附属病院勤務医師等の処遇改善を図るため、支給要項に基づき、病院運営貢献度に係るインセンティブを支給する旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (13) 内部統制システムにおけるモニタリング実施結果の報告及び次年度の取組について
大島理事から、本法人の内部統制システムが有効に機能しているか確認するため、令和7年度の内部統制システムを構成する項目についてモニタリングを実施し、全93項目のモニタリング項目について適切な対応が取られていることを確認した旨の報告があった。また、令和8年度の取組について、モニタリング項目等の説明があり、審議の結果、了承された。

2 報告事項

- (14) 佐賀大学大学院教育組織改革検討部会要項の制定について
大島理事から、現在検討が進められている修士課程の1研究科への統合について、関連する教育組織、カリキュラム、研究指導体制、定員管理等について専門的かつ総合的な審議を行う部会を教育研究評議会の下に設置し、統合に向けた制度設計、規則案の検討を進めるため、佐賀大学大学院教育組織改革検討部会要項を制定する旨の報告があった。
- (15) 「国立大学法人佐賀大学不動産管理規程」及び「国立大学法人佐賀大学におけるスペースチャージに関する規程」の一部改正について
徳永企画管理課長から、退職後における研究室等のスペース利用に関する明確なルールがない現状において、退職後も継続して研究室等を利用していることが確認されたことにより、不動産管理における学長の管理権限の明確化並び

に今後の戦略的な整備・共用、施設資源の適正使用を図るため、当該規程の改正を行う旨の報告があった。

(16) 役員会等定例会議の予定について（2026年度）

徳永総務部次長から、令和8年度における役員会等定例会議の予定について、報告があった。

(17) その他

特になし

以 上